

施設で検体採取される際のお願い

検体採取の注意点

- ・「唾液(だえき)検査を受けられる方へ」
- ・「鼻咽頭・鼻腔ぬぐい液の検体採取手順」

上記の二つをよく読み、施設にて検体採取してください。

また、検査前には検体スピッツの氏名と受検者が一致するか必ず2人で確認してください。

検体等の保管について

○検体容器を受けとってから検体採取まで時間がかかる場合や、検体採取後に保健所への搬入まで時間がかかる場合
⇒検体容器は冷蔵保管し保管する。

○検体採取後の容器は「密閉」「保冷」して保健所に搬入する

検体採取について

- 検査対象者と容器の氏名を照合して確認する。
 - 採取後に検体容器のキャップがしまっているか確認する。
 - 採取した検体は、検体立てに立て、アルコール消毒する。
 - 対象者全員の検体採取終了後、検体を検体番号順に並べる。
 - 検体立てごとクーラーボックスに収納する。
- (夏季等高温になる場合はクーラーボックス内に保冷剤をいれて下さい)

※検体を取り扱うときは・・・

- ・ 検体容器を素手で触れないよう、手袋をつける。
- ・ 検体容器に触れた場合は、必ず手指消毒と手洗いをする。

防護について

○検体採取等の検査に関わる職員は、適切な防護具を使用し、検査前後の手洗い、消毒等の感染対策を心がける。

〈問い合わせ先〉

京都府中丹西保健所 保健課

TEL0773-22-6381